

第2回 総合計画策定委員会
令和4年度(2022年度)第2回 まち・ひと・しごと創生推進委員会 議事要旨

■日 時：令和4年(2022年)9月30日(金) 10:05~11:42

■場 所：オンライン(高層棟4階特別会議室)

■出席者

委員長：春藤副市長、副委員長：辰谷副市長

委員：前田水道事業管理者、西川教育長、中野危機管理監、小西総務部長

大矢根理事(庁舎改修担当)、今峰行政経営部長、岡松理事(情報化推進担当)

中川税務部長、高田市民部長、服部理事(人権政策担当)、井田都市魅力部長、北澤児童部長

岸上理事(家庭児童相談担当)、大山福祉部長、前村理事(生活福祉担当)

保木本理事(福祉指導監査担当)、宮崎健康まちづくり室長(梅森健康医療部長の代理)

岡健康医療審議監、柴田保健所長、道澤環境部長、清水都市計画部長

伊藤理事(公共施設整備担当)、船木土木部長、真壁理事(地域整備担当)、柳瀬下水道部長

杉会計管理者、笹野消防長、廣田消防本部理事(大規模特異災害担当)、山村水道部長

山下学校教育部長、大江教育監、道場地域教育部長

事務局：企画財政室 伊藤室長、吉川参事、吉村参事、森岡主幹、山本(香)主任

■欠席 なし

■議事

1. 開会

2. 案件

【報告】

(1) 本日の会議の到達点(資料1)

(2) 進捗状況報告

ア 第4次総合計画(令和3年度まで)(資料2)

イ まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年度まで)(資料3)

(3) 市民参画の取組報告

(「吹田市のまちづくりに関するアンケート」回収状況報告)(資料4)

【議題】

(1) 人口推計及び人口ビジョン(案)(資料5)

(2) 基本計画見直し骨子案

ア 政策・施策(資料6-1,6-2,6-3)

イ 財政運営の基本方針(資料7)

3. その他

■配布資料

議事次第

資料1 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール・本日の到達点

資料2 第4次総合計画 進捗状況報告(R3まで)

資料3 まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況報告(R3まで)

資料4 「吹田市のまちづくりに関するアンケート」回収状況報告

資料5 第4次総合計画 人口推計・人口ビジョンの見直し

資料6-1 第4次総合計画 基本計画見直し骨子案(政策・施策)概要

資料6-2 第4次総合計画 基本計画見直し骨子案(政策・施策)

資料6-3 第4次総合計画基本計画見直し骨子案 指標見直しポイントの整理

資料7 第4次総合計画 基本計画見直し案「財政運営の基本方針」

1. 開会

委員長：

本日は、人口推計、人口ビジョンの案、そして、各室課で行った第4次総合計画策定以降の取組や見直し内容の検討結果を元に事務局で作成した「基本計画見直し骨子案」を議題としている。ぜひ積極的に発言いただければと思う。

2. 案件

【報告】(1)～(3)(資料1～4)

事務局：(資料説明)

委員長：

説明のあった(1)から(3)について皆さんから御意見・御質問をお願いしたい。

意見がないようなので、私の方から感想を述べたい。第4次総合計画策定時には、当然コロナ禍を前提としておらず、施策指標についてもコロナ禍で結果的に達成したものもあれば、逆に参加者数など達成できなかったものがある。要するにコロナ禍は不正常要因となっており、コロナ禍を経て社会そのものが変化している。例えば、待機児童の解消は、施策や事業だけの結果ではなく、コロナ禍で保育所に預けるより自分で子育てしたいという方が増えているのではないか。児童数の減少も要因として入ってはいるが、両方の要因が考えられるのではないか。よって施策指標が達成しているからそれでよいというわけでもなく、また達成していないから施策・事業の取組が弱いとも言い切れない。この時点での事業評価はなかなか難しいと考える。

【議題】(1)人口推計及び人口ビジョン(案)(資料5)

事務局：(資料説明)

下水道部長：

人口があまり変わらないということであれば、下水道の使用料等にも影響してくるが、50代から60代の高い年代の転出率が高い理由について、事務局として分かっていることはあるか。

事務局：

どういった理由が考えられるのか分析をしているところだが、現時点では理由が見つからない。今後も分析を進めてまた説明をしていきたい。ただ、50代の転出超過は本市だけではなく近隣の豊中市等、他市でも起こっている現象である。以前から傾向としてはあったが、2020年の実績値を「当初推計」と比較すると想定よりも少し上回ってきたという状況である。ライフスタイルの変化、住み替え等が理由であるかと思うが、特定の転出先があるというわけではなく、近隣の同様の都市にもある傾向かと分析している。またはっきりとした傾向が分析から見えてきた際は、策定委員会でも報告をしていきたい。

総務部長：

「国長期ビジョン推計」では合計特殊出生率が1.8から2.07になると推計されていて、推計値が現実からかなり離れているということはグラフからもよく分かった。今回の「見直し推計」では「子ども女性比を使用」とあるが、合計特殊出生率ではなく子ども女性比で推計しているということか。もしそうならそれはどのような数値なのか。

事務局：

子ども女性比とは0歳から4歳の人口を15歳から49歳の女性人口で割った値で、合計特殊出生率の代替指標である。第4次総合計画策定時の推計の際に社人研のこの数値を使用しており、今回はその更新となるため、同様に使用した。子ども女性比の具体的数値は今持ち合わせていない。

総務部長：

子ども女性比については分かった。資料5の1ページ、3(2)において「若年女性の転入超過の傾向に基づき」とあるが、具体的な理由や傾向があり、それが今後も続くと想定した結果かと思うが、今後も続くと想定できる理由は。

事務局：

第1回の策定委員会で示した資料にて若年女性の増加傾向をお示ししたが、本市のマンションや住宅開発が続けば、このままの傾向が続くのではないかと考えている。

総務部長：

マンションなど住宅の増加が今後も続くというのは、何か確実な想定の要因があるのか。

事務局：

第4次総合計画の策定時に、開発計画についてはかなり精緻に見込んで計画しており、今回は見直しのため改めて開発状況を調べ直す推計はしていないが、開発要因とともに若い女性に選ばれているという傾向がそのまま続くという点と、転入超過傾向にある20代女性が今後も吹田市に住み続け、30代となりそれが2035年以降の出生に結び付くと読んだ数値であり、結果的に人口の増加につながっていくと考えている。

総務部長：

そのようになっていけばよいと考えるし、女性に限らず若い方が吹田に住み続け、また一度出ても吹田に戻りたいという風にしていかなくてはならないと思うが、希望的観測のようにも聞こえてしまう。ここはもう少し理論立てた説明が必要だと考える。多くの計画に影響を与える部分なので、一定の根拠が必要であると考えている。

副委員長：

今の人口推計の議論について、この10年で「当初推計」より伸びている要因は開発によるものが大きいのは確かである。そういった目線で見ると、今回の「見直し推計」において5年から10年の見通しで一旦、下がってその後横ばいになるというのは、開発に抑制をかけるぐらいにならないとそうなら

ないイメージである。この推計を開発要因を見通してやっていくというのであれば、都市計画部と議論する必要があると思う。そうではなく、開発要因は見通せないため一定の状況の中で推計とするのかは、見定めた方がよいと考える。千里ニュータウンなど各所ですぐに何千人単位で増える要素が10年後まで見通せるため、到達ラインとしての40万人はよいとして、10年後に下がる、横ばいとなると言い切れるのかは不安である。都市計画部長はこの辺りどう考えるか。

都市計画部長：

確かに今後、千里ニュータウンは大規模開発、土地利用転換が進んで行くと思うので、そこを吹田市としてどう捉えていくのかが重要である。開発抑制をしていくのか、それとも今までのように土地活用を進めていくのか、その見極めによってどのようなシナリオを考えるのか。今後、人口推計を出すときにそこをどう見極めていくのかは、今の議論を聞いていて私も必要だと考える。

水道事業管理者：

水道部として、吹田市の人口は10年後に下がっていくという現行の推計の方向性について既に色々な所へ発信しているが、今回の推計の根拠については、最上位計画である総合計画の数字であるという説明だけでは済まないため、状況も含めての説明が必要である。吹田の情勢、経済状況など色々あると思うが、推計するに当たってのエビデンスなど別途手法があるのか。

事務局：

基本的には年齢5歳刻みのコーホート要因法を使用しており、国勢調査の情報を使っている。

理事（地域整備担当）：

区画整理担当として、先ほど副委員長からもあったが、前回の第4次総合計画からの都市計画変更として、区画整理という大きな変更がなされている。人口推計へどのように反映していくかという点はあるかと思うが、区画整理という観点を盛り込むとするならば、この10年で20ヘクタールの大きな開発が予定されるため、人口の増加もそれに伴い見込まれる。情報提供という形にはなるが、詳細に検討していくということであれば、人口推計に区画整理の要素も入れていくべきだと考える。

学校教育部長：

資料5について共通理解というか確認になるが、2ページのグラフを見ていると今後しばらく人口は横ばいだと言えるのかなと理解した。3ページの表で、年齢3区別の推移を見てみると、0歳から14歳の割合が当初は14%近くから10%まで減っていくという推計で、人口が減る上にその年齢の人口もかなり減るのかと見ていたが、見直しにおいては13%前後で推移していくということで、今後0歳から14歳の人口はさほど変わらないと現時点で理解してよいのか。また、可能であれば、学校教育部では児童・生徒の推計を行っているため、0歳から14歳の1歳刻みの推計データを担当と情報共有してもらえると助かる。

事務局：

0歳から14歳の数については、母数が微増となるため変わらないと考えている。また、教育委員会の担当者とも情報共有をしていきたい。

児童部長：

直近の傾向で吹田市においても児童数、未就学児が減っているとはっきり出ている。今後開発による社会的な増加は一定有り得ると考えていたが、若年女性の転入が出生に結び付くという想定はしていなかった。先ほど意見にもあったが、若年女性が定着し出生に結び付くという見通しについて、過去の事例などから分析できるかは分からないが、そこも踏まえて数値は出してほしい。保育所の待機児童数ゼロという報告はさせていただいたが、長い期間で見ていく必要はあるものの、現時点では子供の数はある程度落ち着いていくのではないかと見ている。

福祉部長：

人口推計の見直しについては、純移動率などコロナ禍前の状況をベースとしており、その点で疑問に感じている。冒頭に委員長からもあったとおり、総合計画策定当初はコロナ禍を加味したものではないため、今後はそれを十分に考慮していく必要がある中で、例えばコロナ禍でテレワークが働き方の主流となりつつあり、大手企業などでも転勤などが廃止されるような動きがあるとニュースなどで見られる。そのような中で今後も転入超過が継続するののかも含めて、そういったところを考えた数値になっていないのではないかと。どのように考えているのか。

事務局：

今回の推計についてはコロナ禍による働き方の変化などを加味できていない数値であり、単にここ数年の傾向を分析し、総合計画策定後にこういう傾向が見られるという内容を反映したものである。コロナ禍による影響をどのように反映させていくかについては今後検討していきたい。

水道部長：

今回の数字は住基ベースの数字かと思うが間違いはないか。

事務局：

国勢調査ベースの数字である。

委員長：

私の経験から認識を共有するために意見を言わせていただく。

第3次総合計画の策定から総合計画に関わっているが、人口推計には正解がなく、策定に1年かかった。当初、35万人に減る計画だったが、途中から自然増減に任せてよいのかという議論が発生した。目標を持って人口減を食い止めなければいけないのではないかと。それが国も求めていることではないかということで、修正を加えた。

国の長期ビジョンは希望的観測であり、他国でも合計特殊出生率が2.0を超えたケースは今のところない。合計特殊出生率が2.1程度にならないと人口維持はできないが、そういう意味でかなり無理のある計画である。

一方で社人研の推計は自然増減をベースに考えられているため、日本の人口規模で考えるならばどこの地域も減っていく。吹田市は、自然増減ではなく開発などの不正常要因が大きく絡んで人口が増加する特徴があり、非常に読みにくい。開発は経済状況が大きく影響する。私が資産税課に居た頃は、吹田市も土地が余っており、江坂や千里山周辺にマンションがどんどん建設された。その後、景気動向が悪

くなり、社宅がマンションに売却されて、次に公的住宅が老朽化を迎えて建て替えが起こっている。それらは余裕を持った建て方をされていたので、倍々ゲームのように順調に増えていった。駅前に近い住宅が多く、今の若い人は利便性を求めて住宅を求め、50代から60代の分析は改めて必要だが、一定の年齢を超えると郊外を住居として求める傾向にある。いずれにしても出生率で人口が左右される都市ではない。だから開発をどの程度とするかを考えないといけない。

一方で吹田市に入ってくる市民の転入元は大阪市が一番多いと認識しているが、大阪市の人口も減ってきている。マンションを建てても入ってこない可能性もある。コロナ禍を踏まえてライフスタイルも変わり、見極めにくい状況になる中で、2040年まで推計する必要があるのか。10年位先まででよいのではないのか。その先は点線でよいのではないのか。いずれにしても、人口ビジョンの策定は非常に難しく、自然増減に任せてよいのかという議論が必ず起きるし、本市のこれまでの施策が人口調整をする施策まで考えていなかったというのも事実である。都市計画部に考えてもらう必要があると思うが、人口密度の高い中で良好な住環境を提供するためには、一定の抑制も必要であるし、一方で人口減につながってもいけない。

いずれにしても、人口推計については一定の目標を持って取り組んでいく指標となるため、水道部・下水道部が心配になるのも分かるが、現実の動きより少し高くならざるを得ないというのが、経験から言えることである。なかなか結論を出すのが難しい問題だが、いただいた御意見にあったように高めの目標になるのであれば、理論武装は必要になるため、人口推計についてはペンディングさせてほしい。

【議題】(2) 基本計画見直し骨子案 ア 政策・施策 (資料6-1, 6-2)

事務局：(資料説明)

保健所長：

資料6-1の5ページ目に保健所関連業務の見直し案を示してもらっているが、内容としては問題ない。ただ、健康危機管理体制と新型コロナウイルスは必ずしもイコールではないという点を付け加えておきたい。健康危機管理事象の一部が感染症対策となっており、食中毒や水道水なども健康危機管理事象の対象であるため、見直し案として示されている施策4から施策6の並びの表現は工夫が必要だと考える。

【議題】(2) 基本計画見直し骨子案 ア 政策・施策 (資料6-3)

事務局：(資料説明)

健康医療審議監：

子供の自立支援に長く携わってきた人間として、資料6-3の4ページにある指標見直しのポイント「人数から割合への変更」についての留意点をお伝えしたい。自立支援の関係で、実数ではなく割合で見ると一般的には正しいが、コロナ禍における自立支援には負の側面が大きく影響すると考える。分母が正確に捉えられていないのではないかと懸念点がある。例として、地域若者サポートステーションという国の事業があるが、成果がなかなか出ず、指標を割合に見直した際に、自立しやすい人たちがばかりを支援するようになり、本来の事業の目的から逸れてしまったと見える事象が起こった。事業の評価の全てではないと理解はしているが、実数から率に見直すのであれば、対象とするものや指標その

ものの考え方を見直すということもありなのではないか。例えば、対象者が少ない指標にはなってしまうが、ひとり親の資格取得に向けた支援、キャリアアップや経済的安定に向けた支援と成果についてなど。単純に人数を率に変えるというのではなく、ぜひ丁寧に考えてほしい。

委員長：

今回の提案は「このままの目標、進捗状況でいいのか」という投げかけだと考えており、事務局から提示した内容が正しいかどうかは別の話である。事業は市民から進捗が見える形が必要であるし、母数が分からなければ正しい結果は出ないため、率は向いていない。成果指標ではなく活動指標にならざるを得ないものがあると思う。とにかく事業としては目標を置いてそこに近づいていくことが当然求められる。評価が悪いのに目標を変えないという場合は、C評価をB評価に変えるにはどんな取組をするのか教えてほしい。

そもそももっと適切な指標があるのではないかとという施策も多いため、指標そのものをもっと適切なものに変えていくことはありだと考える。成果指標が難しい場合は活動指標になるのだろうし、定量指標が難しい場合、例えば人権意識の高揚などは定性指標に変えるなど、全て定量で目標が設定できるとは思っていない。もう少し工夫が必要ではないかという点を各部長級には理解をしていただきたい。

【議題】(2) 基本計画見直し骨子案 イ 財政運営 (資料7)

事務局：(資料説明)

委員長：

私からここの狙いを申し上げたい。今の予算の組み方、一般会計でいうと1,400億円とするならば、決算ベースで予算は組めない。臨時財政対策債を発行しないようにしているため、1,400億円の予算であれば70億円ほどは財政調整基金を充てている。当該年度の予算が決算を迎えるまでに、次年度予算を編成しなくてはならない。次年度の予算にも財政調整基金70億円が必要となる。両年度において安定的に予算を組むためには140億円の財政調整基金が必要である。現状として、次年度の予算が来る前に仮の決算的に財政調整基金を戻しながらやりくりをする、自転車操業的な面がある。その代わり、臨時財政対策債を発行せずに済んでいるが、中核市になり予算規模がどんどん大きくなり、必要な金額がどんどん膨らんできている。そのために、標準財政規模の20%の財政調整基金を確保するとしている。不要な貯金を増やすというわけではない。財政調整基金があるから使えるというわけではなく、財政調整基金が減れば、事業の見直しをしなくてはならない。現状でもそういう状況であるということは理解をしておいていただきたい。

【総括】

副委員長：

指標の見直しについて、ある政策を代表するような施策でずっとC評価が続いているような施策もあるが、これを進める必要があるのか、事業の重要性も含めて疑問を持つ施策もある。今回の見直しに際してはその辺も含めて積極的に行うようにという事務局からの提案であるため、現在進めている事業、施策の進捗、評価を表すことができる指標の見直しを工夫しながら取り組んでいただきたい。私からも

願います。

委員長：

私からも最後に申し上げたいのは、総合計画の目標を達成することが各部局、職員の目標であるということ。事業や施策の評価がCであれば、人事評価はどうなっているのか、ということまで行きつく。職員の頑張りとは、どのように施策や事業と向き合っているかが重要である。この観点を忘れてもらっては困る。だからこそ、頑張りが見えるような指標にしていく必要であるとも言える。この点を理解していただき、総合計画の見直しに各部長は取り組んでいただきたい。

3. その他

事務局：

9月の中旬に実施した総合計画に係る職員向けアンケートの回答数が全庁で170件ほどと大変厳しい結果であった。議会の忙しい時期と重なったことも影響したと考えており、10月に改めて期間を設けてアンケートを実施する予定のため、その際は委員各位はじめ各部局においても回答の協力をお願いしたい。また、来週10月5日は職員向けSDGs研修が予定されているため是非とも参加していただきたい。

10月15日からは総合計画PR動画等、更なる市民参画の取組が始まるため、ぜひホームページ等で確認していただきたい。

次回の策定委員会は11月中旬頃を予定しており、日程は確定次第案内する。